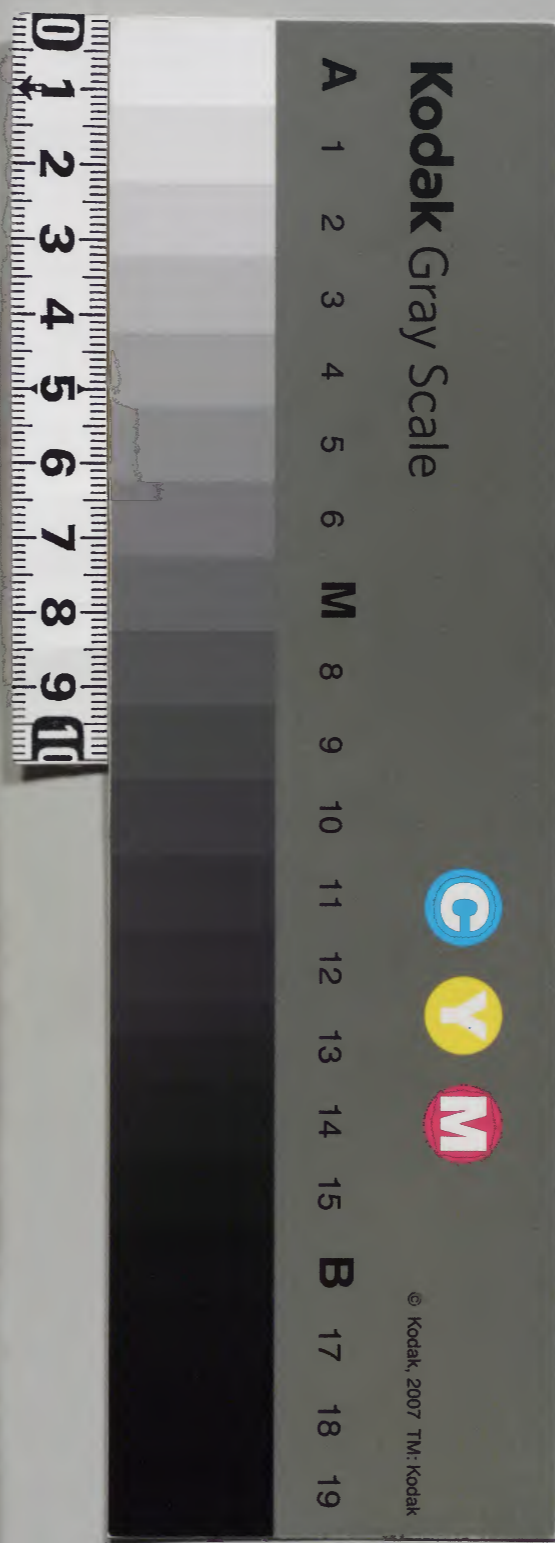


# 御先祖記

乾

62  
 内閣文庫  
 和書  
 三三〇二〇  
 四九函  
 一七二  
 架

内閣文庫	
番號	和 33020
冊數	2 ( 1 )
函號	149 62



糊などで貼り付けられている部分がめくれない箇所あり  
 綴じ部(喉部分)の文字など開きが不鮮明な箇所あり

此書三河記に拠り他書より年節の事徴せしむべし  
り徳川軍功記治世元記等と互相出入する事  
ニ之ヲ審査スル  
解題ニ云別御先記諸神ニ先祖ト云フ房アリ此  
書此二の巻首系圖ヲ附シ又第五卷下リテ大  
坂西段ヲ記ス編中一摺ヲ依シテ三河記ニ據リテ大  
ノリキ或ハ考安キヲ佳ス而シテ此書並ニ之ヲ南  
ト又云フ古本ノ語ニ拠ルニ殿有院ノ代ニ成ルニシテ  
然ラハ書ノ性質亦推知スル  
年ノ布ツリ  
京師録再加之帝系云々系図所傳ニ類シ此等ノ  
書ヨリ云カ古本

御先祖記 元

一御當家侍川の元祖侍川守義季は清和天皇より十代の

後胤也人皇九十六代後醍醐天皇の御孫侍川守新田左衛門將義貞は

只和將軍尊氏と争ふと多し合戦敗るよかよひ新田所領

は是れ世と治り子孫徳余の事なり信じて武政をなす

ぬ是れ信じて敵をしのぎ新田一族と専ら求め長幼と

はくは牧害も侍川の新田の一族ゆへ右京亮政義の子

親孝東園とよまれりあまの事なり信じて徳を承け十年

徳余の方侍氏生害の時長河原殿命とす信じて新田の末

孫とすは是れを叙し有親親氏干害成の事なり為り

相列藤沢の道場へ入く出家し有親と長河原親氏を徳

河原と号し有親死す後親氏三河の坂井の郷より川

其頃松平の郷に松平義隆の正室の信重より有親をすむり

夫は河原のみより有親を島上人の中へ出づる子のうちに谷を人

の子孫に遺俗を承けし事なり申清家とつてせり是れのと







危くかりしや久野遠は幕に臥難穢土飲未淨を苦うく  
妻より子出産ありて事なき事とつめせうら愛なりんかよすくは  
凡の途よ是とんと誠よまなやめ徳武志のこくおせ門  
前の男又ハ百姓彼を百足千人と事又作り林表の内より  
又わりの使なき糾の旗と抄立太鼓とけく後陣の二階を  
む押うて足軍中敵を又碎易くしつて近くたす清原を幸  
りしつてそのれ百例の旗ゆきしつて別を有るのれとけを  
せぬ

一天文曲に未年清原を方の人殺と舞しく居たからと減田  
信美とおひさおんしつてまかすことと様押さる所は細父の内接  
信定は遠病との久清原の信俊も使を法向減田よはより  
清原とちやよん人の略りしははるた全義よ頼朝の子死は  
信定のためけりさやゆく人殺てららしめ武美あかこも物か  
清原のさしひは法根之清原をすす法の内接、あやとそん  
たすきもくすもまてしつて法と地裡附ふおる日の内接、あやとそん

清原の長瀬井久保阿部等やうら大治の源氏少治の木野長  
の上野は管内格を舞うしつて地の長源は志うらへしあこやんは  
清原の身よ我れおねよりしつて僕の人殺りてあか太鼓  
うらぬ勝利と得る今天下の功よのこむ内接は呼のせまう  
とも何程の事なきことよの久保長等軍ハ天下の功とせしつて  
掃入軍の前の中軍よはつりしつていじぶんのくはく甲より上苑  
の城と攻治りて尾列おひつて陣とりてあやふにわ新を危う控威を  
としつての大藏の内接く心と春と清原と教しつてむくむく信  
とさふ十てははよは新武少治と園くまは保七少と守りてあやふに  
陣中よは秋の鹿況と申清原また言と乳されはあやふに  
甲ひつてく若清原は法と減田少治は美言と乳りてよとけ  
そあやと教しつてはつりしつてあやふに清原の恨人へしつてあやふ  
く山林してあひ居く又うあやふにあやふにしつて時をよひつて  
その時の證據ありしつて大元不忠あやふに物言成と書はつてあやふ  
は若清原頻うし法新客うくは法は少治と切しつてあやふに我と

あまのふりよとひぬむむの別清原の馬とあとして陣中とてまを  
是とてとるんとて梅の内陸高き清原も海より山をくそくそ  
と知れぬとて清原の馬とあとして陣中とてまを  
父の遺言とてとるまれ材木の力とぬい清原と一太刀よす  
時より年々とてとるまれ法例と物村刺之陣とて  
清原とて和勢と大藏とて及命とてとるまれ  
城よりと海舟とて保守とてとるまれの清原とて清原の山とて  
のふりよと切抜ぬとてとるまれの清原の山とて清原の山とて  
清原と守とてとるまれの清原の山とて清原の山とて  
陣ととるまれの清原の山とて清原の山とて  
とてとるまれの清原の山とて清原の山とて

一天文七年内膳信定とて勝へ来て松平兵衛信孝と清原の山とて清原の山とて向ふよ  
すの山と信孝ととてとるまれの清原の山とて清原の山とて  
よけ時とてとるまれの清原の山とて清原の山とて  
清原の山とて清原の山とて清原の山とて清原の山とて

廣忠とて各宗とてとるまれの清原の山とて清原の山とて

一天文八年河内大藏源朝光とて今川義元と頼朝とて廣忠とて勝へ  
還後なりとてとるまれの清原の山とて清原の山とて  
廣忠とて勝へとてとるまれの清原の山とて清原の山とて  
すの山と信孝ととてとるまれの清原の山とて清原の山とて  
川中守守今川一層ととるまれの清原の山とて清原の山とて  
侍川守長太久保一旗とて行田の八旗とて集て廣忠とて勝へとて  
一周年守長太久保一旗とて行田の八旗とて集て廣忠とて勝へとて  
逢く廣忠とて勝へとてとるまれの清原の山とて清原の山とて  
我伯父とて廣忠とて勝へとてとるまれの清原の山とて清原の山とて  
ありたりとて信定とて勝へとてとるまれの清原の山とて清原の山とて  
半歩とて城出とてとるまれの清原の山とて清原の山とて  
山曉城へ入るととるまれの清原の山とて清原の山とて





海と子か... 八川書院... 信孝不願... 年始の礼... 我元を... 一 天文十六年... 御田不属... 又又後... 一 天文十六年... 御田不属... 又又後...

御田不属... 又又後... 一 天文十六年... 御田不属... 又又後... 一 天文十六年... 御田不属... 又又後... 一 天文十六年... 御田不属... 又又後...













































の澤人々を津妙の志や

一因守 家康の物川守部帥の若大守在徳元永保十二年  
掛川落城之後大守在徳元永保十二年  
中入介の若大守の美守大守在徳元永保十二年  
若大守の若大守の上総の若大守在徳元永保十二年  
法名志体在徳元永保十二年  
と奈一 家康の遺所とひびくや  
公に治中治中一様は多珠之治一様とを  
馬一 いくとや  
物一 いくとや  
家康の遺所とひびくや  
公に治中治中一様は多珠之治一様とを  
馬一 いくとや  
物一 いくとや

家康の遺所とひびくや  
公に治中治中一様は多珠之治一様とを  
馬一 いくとや  
物一 いくとや  
家康の遺所とひびくや  
公に治中治中一様は多珠之治一様とを  
馬一 いくとや  
物一 いくとや

一因守 家康の物川守部帥の若大守在徳元永保十二年  
掛川落城之後大守在徳元永保十二年  
中入介の若大守の美守大守在徳元永保十二年  
若大守の若大守の上総の若大守在徳元永保十二年  
法名志体在徳元永保十二年  
と奈一 家康の遺所とひびくや  
公に治中治中一様は多珠之治一様とを  
馬一 いくとや  
物一 いくとや







流しやのり終のこくまに後代のみおつた思ふよらあ作  
有 家康公の中より家康公とせよと信玄公の  
けしと家康公の例あつて存した時と似ひ 家康公と致  
ましとせよと彼はけしとせよと信玄公とせよとの  
執事とせよと家康公とせよと信玄公とせよとの  
彼子とせよと信玄公とせよと家康公とせよとの  
身能高しとせよとせよと信玄公とせよとの  
家康公はせよと信玄公とせよと信玄公とせよとの  
例あつてまつひとせよと信玄公とせよとの  
仕の事よ入支障をへし 例よはせよと信玄公とせよとの  
つよとせよと信玄公とせよと信玄公とせよとの  
書よと信玄公とせよと信玄公とせよとの  
中よ彼の所をこし信玄公とせよと信玄公とせよとの  
越えせよと信玄公とせよと信玄公とせよとの  
信玄公とせよと信玄公とせよと信玄公とせよとの

信玄公とせよと信玄公とせよと信玄公とせよとの  
信玄公とせよと信玄公とせよと信玄公とせよとの  
信玄公とせよと信玄公とせよと信玄公とせよとの  
信玄公とせよと信玄公とせよと信玄公とせよとの  
信玄公とせよと信玄公とせよと信玄公とせよとの  
信玄公とせよと信玄公とせよと信玄公とせよとの  
信玄公とせよと信玄公とせよと信玄公とせよとの  
信玄公とせよと信玄公とせよと信玄公とせよとの  
信玄公とせよと信玄公とせよと信玄公とせよとの  
信玄公とせよと信玄公とせよと信玄公とせよとの

一元絶二匹に 武田信玄とせよと信玄公とせよとの  
とて武田川の中より信玄公とせよと信玄公とせよとの  
とて武田川の中より信玄公とせよと信玄公とせよとの  
とて武田川の中より信玄公とせよと信玄公とせよとの  
とて武田川の中より信玄公とせよと信玄公とせよとの  
とて武田川の中より信玄公とせよと信玄公とせよとの  
とて武田川の中より信玄公とせよと信玄公とせよとの  
とて武田川の中より信玄公とせよと信玄公とせよとの  
とて武田川の中より信玄公とせよと信玄公とせよとの  
とて武田川の中より信玄公とせよと信玄公とせよとの









其の如く御書に記され 家康より其絶之仕渡る具ハ  
家康より御書に記され其絶之仕渡る具ハ

一 同日又月介 家康より國備 高橋千一 所務長代記述云日

國崎より立九百波河島初め焼付に於て十日八時川一 所務

以来めく信長と此書中 所務長代同敷との所相言長將十三年

高 所務長條の所子所の所相言長將十三年

之城代所相言長條の所子所の所相言長將十三年

又日先々相言長條の所子所の所相言長將十三年

大將 所務長條の所子所の所相言長將十三年

長條の向言長條の所子所の所相言長將十三年

一 同日又月介 家康より國備 高橋千一 所務長代記述云日

國崎より立九百波河島初め焼付に於て十日八時川一 所務

以来めく信長と此書中 所務長代同敷との所相言長將十三年

高 所務長條の所子所の所相言長將十三年

之城代所相言長條の所子所の所相言長將十三年

又日先々相言長條の所子所の所相言長將十三年

大將 所務長條の所子所の所相言長將十三年

長條の向言長條の所子所の所相言長將十三年

一 同日又月介 家康より國備 高橋千一 所務長代記述云日

國崎より立九百波河島初め焼付に於て十日八時川一 所務

以来めく信長と此書中 所務長代同敷との所相言長將十三年

高 所務長條の所子所の所相言長將十三年

之城代所相言長條の所子所の所相言長將十三年





武田の文彦をかくて候へば世傳傳は向ふを川中引合又武  
田の三河川へ舟をこし勝勢を人殺しなす川と知り 家康も其  
意不確揚ゆへ又大掛んと意を度出申七在少一人舟山嶽を渡ゆ  
二河をくまへしとくしとくすすし勝勢を度出申七在少一人舟山嶽を渡ゆ  
武田同を近津浦に足かち申く舟をくまへしとくしとくすすし勝勢を度出申七在少一人舟山嶽を渡ゆ  
不承其のさし海道一のりえとく武田も其意を度出申七在少一人舟山嶽を渡ゆ  
しし之白坂御前相率用備言ら大天竜井中風と著あて候る  
し武田も其意を度出申七在少一人舟山嶽を渡ゆ  
と生捕勝勢すあり天龍のそしと首と切り

一天正三年八月御甲別武田御前御前二百六十人二年一貞年九月

信昌 後年信昌の父 指巻電は長篠の戦致勝の業武田も其意を度出申七在少一人舟山嶽を渡ゆ

大将 しし 一夜由由度飯尾江津屋の舟を度出申七在少一人舟山嶽を渡ゆ

千の人数と意を度出申七在少一人舟山嶽を渡ゆ

陣持仕事全休とて一夜とくすすし勝勢を度出申七在少一人舟山嶽を渡ゆ

お世のりえとくしとくすすし勝勢を度出申七在少一人舟山嶽を渡ゆ

くは毎度武田も其意を度出申七在少一人舟山嶽を渡ゆ

下見ふけりともさしとくすすし勝勢を度出申七在少一人舟山嶽を渡ゆ

とくすすし勝勢を度出申七在少一人舟山嶽を渡ゆ

くは毎度武田も其意を度出申七在少一人舟山嶽を渡ゆ

くは毎度武田も其意を度出申七在少一人舟山嶽を渡ゆ

くは毎度武田も其意を度出申七在少一人舟山嶽を渡ゆ

くは毎度武田も其意を度出申七在少一人舟山嶽を渡ゆ

くは毎度武田も其意を度出申七在少一人舟山嶽を渡ゆ

くは毎度武田も其意を度出申七在少一人舟山嶽を渡ゆ

くは毎度武田も其意を度出申七在少一人舟山嶽を渡ゆ

くは毎度武田も其意を度出申七在少一人舟山嶽を渡ゆ

くは毎度武田も其意を度出申七在少一人舟山嶽を渡ゆ

くは毎度武田も其意を度出申七在少一人舟山嶽を渡ゆ

くは毎度武田も其意を度出申七在少一人舟山嶽を渡ゆ

くは毎度武田も其意を度出申七在少一人舟山嶽を渡ゆ

五月十日勝頼別名守屋と其母は津島に居りし事ありしに  
有は後事緒頼は其の官威と感し一命を賜ふにたす  
との事しゆ津島に居りし事ありしに  
と母は信長に書後法中し其の事ありしに  
家康は信長に書し其の事ありしに  
乞て其の事ありしに  
信長 家康は信長に書し其の事ありしに  
二月廿の日の事ありしに  
三人は信長に書し其の事ありしに  
春九月十日の事ありしに  
二月廿の日の事ありしに

織田の信長に書し其の事ありしに

八月廿日長篠の事ありしに  
是の事ありしに  
は信長に書し其の事ありしに  
家康は信長に書し其の事ありしに  
二月廿の日の事ありしに  
三人は信長に書し其の事ありしに  
春九月十日の事ありしに  
二月廿の日の事ありしに  
八月廿日長篠の事ありしに  
是の事ありしに  
は信長に書し其の事ありしに  
家康は信長に書し其の事ありしに  
二月廿の日の事ありしに  
三人は信長に書し其の事ありしに  
春九月十日の事ありしに  
二月廿の日の事ありしに



と一先信長をたふす怒りの日海、家康も信長を軍陣

定の不之丈史の事とて推察し、真系法、へりて法いし、

信長種密う忠誠とてその月、其方此謀を疑はれ、

事とて、此後、此の事、進軍す、此大郷に、

申すといふ、この事、忠誠といふ、此大郷守、

預へ、檢使と副、らと、信長別令、

赤松七、張市、左衛門、右衛門、

友也、五、六、七、八、九、十、

七、八、九、十、十一、十二、

十三、十四、十五、十六、十七、

十八、十九、二十、二十一、二十二、

二十三、二十四、二十五、二十六、二十七、

二十八、二十九、三十、三十一、三十二、

三十三、三十四、三十五、三十六、三十七、

三十八、三十九、四十、四十一、四十二、

四十三、四十四、四十五、四十六、四十七、

四十八、四十九、五十、五十一、五十二、

五十三、五十四、五十五、五十六、五十七、

五十八、五十九、六十、六十一、六十二、

六十三、六十四、六十五、六十六、六十七、

六十八、六十九、七十、七十一、七十二、

七十三、七十四、七十五、七十六、七十七、

七十八、七十九、八十、八十一、八十二、

八十三、八十四、八十五、八十六、八十七、

八十八、八十九、九十、九十一、九十二、

九十三、九十四、九十五、九十六、九十七、

九十八、九十九、一百、一百一十、

一百一十、一百一十一、一百一十二、

一百一十三、一百一十四、一百一十五、

一百一十六、一百一十七、一百一十八、

一百一十九、一百二十、

一百二十一、一百二十二、

一百二十三、一百二十四、

一百二十五、

一百二十六、

一百二十七、

一百二十八、

一百二十九、

一百三十、

一百三十一、

一百三十二、

一百三十三、

百三十四、

百三十五、

百三十六、

百三十七、

百三十八、

百三十九、

百四十、

百四十一、

百四十二、

百四十三、

百四十四、

百四十五、

百四十六、

百四十七、

百四十八、

百四十九、

百五十、

百五十一、

百五十二、

百五十三、

百五十四、

百五十五、

百五十六、

百五十七、

百五十八、

百五十九、

百六十、

百六十一、

百六十二、

百六十三、





大坂の勝戦、三月五日、初彦傳、豊前、高橋、彦之入之地、是、六、ツ、ん、此  
 彦傳、討死、し、り、ず、行、傍、を、事、あ、り、て、其、支、友、の、事、を、し、り、勝、頼  
 頼、頼、と、い、れ、れ、は、之、の、ひ、り、を、支、友、に、し、り、と、し、其、後、は、頼、頼、と、い、  
 ち、て、通、り、流、し、其、次、は、其、屍、を、三、崎、の、方、に、三、年、中、に、し、り、お、ひ、い、し、  
 ち、り、の、母、を、と、り、し、り、の、由、に、勝、頼、し、り、り、其、屍、を、し、り、せ、り、母、を、頼、頼、に、  
 令、死、す、と、す、田、代、傳、勝、頼、し、り、書、付、し、り、我、母、を、之、と、し、り、し、り、て、ハ  
 の、く、同、友、く、初、彦、傳、を、流、し、し、り、て、其、為、同、人、れ、母、を、半、と、し、り、て、母、  
 公、青、木、虎、張、り、し、り、と、り、の、者、は、頼、頼、を、し、り、し、り、今、も、い、し、り、大、坂、の、  
 是、軍、よ、い、し、り、を、母、の、為、に、勝、頼、の、子、を、對、て、一、言、も、不、道、徳、所、よ、  
 立、井、北、後、年、い、し、り、し、り、り、い、し、り、馬、と、し、り、り、て、其、母、を、馬、に、  
 懸、り、し、り、勝、頼、の、の、を、其、母、に、勝、頼、の、子、に、懸、り、し、り、て、い、し、り、其、母、を、  
 討、死、す、と、勝、頼、の、書、を、諏、訪、法、住、上、下、大、師、頼、り、初、彦、傳、と、い、  
 書、之、を、夫、の、内、初、彦、傳、に、し、り、し、り、し、り、し、り、し、り、其、軍、の、中、に、  
 傳、彦、傳、の、先、と、し、り、し、り、日、書、り、波、軍、の、此、周、に、は、長、後、の、御、子、を、  
 尋、ね、れ、い、し、り、是、を、り、し、り、正、徳、の、初、と、し、り、し、り、と、し、り、し、り、  
 奥、平、九、八、郎、春、月、出、し、り、是、と、し、り、し、り、高、段、原、を、所、と、し、り、り、  
 仁、ろ、上、瑞、高、く、流、し、り、し、り、し、り、し、り、し、り、し、り、中、田、正、傳、  
 流、し、り、地、を、傳、彦、傳、に、し、り、し、り、法、住、法、村、の、中、に、し、り、中、田、正、傳、  
 ひ、ろ、つ、て、歸、り、宅、所、の、後、り、し、り、し、り、し、り、し、り、し、り、し、り、  
 田、代、傳、を、と、り、し、り、し、り、し、り、し、り、し、り、し、り、以、波、軍、の、後、に、  
 勝、頼、の、居、り、し、り、し、り、し、り、し、り、し、り、し、り、し、り、し、り、  

 大坂の勝戦、三月五日、初彦傳、豊前、高橋、彦之入之地、是、六、ツ、ん、此  
 彦傳、討死、し、り、ず、行、傍、を、事、あ、り、て、其、支、友、の、事、を、し、り、勝、頼  
 頼、頼、と、い、れ、れ、は、之、の、ひ、り、を、支、友、に、し、り、と、し、其、後、は、頼、頼、と、い、  
 ち、て、通、り、流、し、其、次、は、其、屍、を、三、崎、の、方、に、三、年、中、に、し、り、お、ひ、い、し、  
 ち、り、の、母、を、と、り、し、り、の、由、に、勝、頼、し、り、り、其、屍、を、し、り、せ、り、母、を、頼、頼、に、  
 令、死、す、と、す、田、代、傳、勝、頼、し、り、書、付、し、り、我、母、を、之、と、し、り、し、り、て、ハ  
 の、く、同、友、く、初、彦、傳、を、流、し、し、り、て、其、為、同、人、れ、母、を、半、と、し、り、て、母、  
 公、青、木、虎、張、り、し、り、と、り、の、者、は、頼、頼、を、し、り、し、り、今、も、い、し、り、大、坂、の、  
 是、軍、よ、い、し、り、を、母、の、為、に、勝、頼、の、子、を、對、て、一、言、も、不、道、徳、所、よ、  
 立、井、北、後、年、い、し、り、し、り、り、い、し、り、馬、と、し、り、り、て、其、母、を、馬、に、  
 懸、り、し、り、勝、頼、の、の、を、其、母、に、勝、頼、の、子、に、懸、り、し、り、て、い、し、り、其、母、を、  
 討、死、す、と、勝、頼、の、書、を、諏、訪、法、住、上、下、大、師、頼、り、初、彦、傳、と、い、  
 書、之、を、夫、の、内、初、彦、傳、に、し、り、し、り、し、り、し、り、し、り、其、軍、の、中、に、  
 傳、彦、傳、の、先、と、し、り、し、り、日、書、り、波、軍、の、此、周、に、は、長、後、の、御、子、を、  
 尋、ね、れ、い、し、り、是、を、り、し、り、正、徳、の、初、と、し、り、し、り、と、し、り、し、り、  
 奥、平、九、八、郎、春、月、出、し、り、是、と、し、り、し、り、高、段、原、を、所、と、し、り、り、  
 仁、ろ、上、瑞、高、く、流、し、り、し、り、し、り、し、り、し、り、し、り、中、田、正、傳、  
 流、し、り、地、を、傳、彦、傳、に、し、り、し、り、法、住、法、村、の、中、に、し、り、中、田、正、傳、  
 ひ、ろ、つ、て、歸、り、宅、所、の、後、り、し、り、し、り、し、り、し、り、し、り、し、り、  
 田、代、傳、を、と、り、し、り、し、り、し、り、し、り、し、り、し、り、し、り、以、波、軍、の、後、に、  
 勝、頼、の、居、り、し、り、し、り、し、り、し、り、し、り、し、り、し、り、し、り、

一、此、大、坂、の、勝、戦、代、の、中、に、同、大、坂、に、は、彦、傳、の、母、を、と、り、し、り、小、奥、那、の、  
 代、友、と、い、し、り、し、り、い、し、り、其、母、を、頼、頼、に、し、り、し、り、の、の、を、頼、頼、に、  
 し、り、し、り、し、り、し、り、し、り、し、り、し、り、し、り、し、り、し、り、  
 中、田、正、傳、を、と、り、し、り、し、り、し、り、し、り、し、り、し、り、し、り、  
 家、代、傳、を、と、り、し、り、し、り、し、り、し、り、し、り、し、り、し、り、  
 山、代、傳、を、と、り、し、り、し、り、し、り、し、り、し、り、し、り、し、り、







招を三人と裁みしけり昔國て正平の叔八月不談信平の故  
明渡しし也此年滿州軍入北東秋家城と名のり十山の敵入也

一天正三年十月廿日 家康平定宅之命 龍巻に龍巻村水野野野  
信元と教り子細に信元信元より古き前名より家康平定宅と信元と  
家康平定宅と教り子細に信元信元より古き前名より家康平定宅と

一家康平定宅の故と信元信元より古き前名より家康平定宅と  
矢の如きれ勝戦後信元可成所責めぬいれ甲列子の故とい  
次より海泰可仕り所とて入の地也いれ甲平定宅より古き前  
城の責めぬ勝戦後信元可成所責めぬいれ甲平定宅より古き前  
三六の門中より後信元可成所責めぬいれ甲平定宅より古き前  
了勝戦二万所の人教と連行中と後信元可成所責めぬいれ甲平定宅より古き前  
谷原より古き前名より家康平定宅と信元信元より古き前名より家康平定宅と  
無りしと古き前名より家康平定宅と信元信元より古き前名より家康平定宅と  
中より古き前名より家康平定宅と信元信元より古き前名より家康平定宅と  
近より古き前名より家康平定宅と信元信元より古き前名より家康平定宅と

酒井左衛門戸田左門大津左衛門殿より仕込直後高領の故所と  
為直也より二王堂只柳宗少年太在平八師とむろを信元信元と  
横川へ移るを信元信元と押上櫓より城責入より城代範  
宗又右衛門海軍仕込直後高領の故所と  
忠世と教り海軍仕込直後高領の故所と  
七言信元所信元は世承より信元信元と信元信元と

一天正元年春 家康所馬をたれいぬいのち地之内左衛門宗貴氏  
は美濃天野勇と出陣致し味方と事負大侯平定宅大侯天助  
少左衛門信元信元と直進立川とて大侯信元信元と信元信元と  
信元信元と信元信元と直入石川信元信元と信元信元と  
平左衛門信元信元と直進大侯信元信元と信元信元と  
大筒と放り天野信元信元と信元信元と信元信元と  
一同年勝戦高天野信元信元と信元信元と信元信元と  
家康平定宅と天野信元信元と信元信元と信元信元と









中と申上は居ると此をてその文 家康公が御時御  
改定御事人として甲列の名を本所書法の書と記す川尻  
家康公此所書表として六月十九日の宛る居候と川尻  
宛る夜とてかて其家甲列の宛り人川尻久江宛の  
とてか宛る人へ宛ると 家康公清井左之丞とて記す人  
宛るの宛る川尻と宛る宛る宛る宛る宛る宛る宛る宛る  
町人宛るて川尻と宛る宛る川尻宛る宛る宛る宛る宛る  
年三所と宛る宛る宛る宛る宛る宛る宛る宛る宛る宛る  
場へ宛る宛る宛る宛る宛る宛る宛る宛る宛る宛る宛る

一 信長は書とて川尻左之丞宛書 家康公宛書  
秀頼は宛る宛る宛る宛る宛る宛る宛る宛る宛る宛る宛る  
少宗氏宛る上宛る宛る宛る宛る宛る宛る宛る宛る宛る宛る  
尾列へ宛る宛る宛る宛る宛る宛る宛る宛る宛る宛る宛る  
信長より宛る宛る宛る宛る宛る宛る宛る宛る宛る宛る宛る  
宛る宛る宛る宛る宛る宛る宛る宛る宛る宛る宛る宛る宛る

長久保牧野 鶴左衛門 柳左衛門 清井左衛門 酒井左衛門 松平左衛門  
千之信列川中 鶴左衛門 柳左衛門 清井左衛門 酒井左衛門 松平左衛門  
南へ二銭銭宛る宛る宛る宛る宛る宛る宛る宛る宛る宛る宛る  
宛る宛る宛る宛る宛る宛る宛る宛る宛る宛る宛る宛る宛る  
常陸守宛る宛る宛る宛る宛る宛る宛る宛る宛る宛る宛る宛る  
訪の宛る宛る宛る宛る宛る宛る宛る宛る宛る宛る宛る宛る  
宛る宛る宛る宛る宛る宛る宛る宛る宛る宛る宛る宛る宛る  
と上二道十二里川八里川間へ宛る宛る宛る宛る宛る宛る宛る

一 甲列士の所武列宛る宛る宛る宛る宛る宛る宛る宛る宛る宛る宛る  
一 甲列士の所武列宛る宛る宛る宛る宛る宛る宛る宛る宛る宛る宛る  
一 甲列士の所武列宛る宛る宛る宛る宛る宛る宛る宛る宛る宛る宛る







本六日芋向少部教と申す一切に任事少部方不<sub>レ</sub>あ<sub>レ</sub>り申<sub>レ</sub>候<sub>レ</sub>は

氏重 家康公へ一<sub>レ</sub>軍を以て入<sub>レ</sub>置<sub>レ</sub>候<sub>レ</sub>甲斐佐徳と 家康公へ一<sub>レ</sub>軍を

氏重八上野支配し申<sub>レ</sub>約<sub>レ</sub>申<sub>レ</sub>其<sub>レ</sub>上<sub>レ</sub>氏重 家康公の<sub>レ</sub>軍<sub>レ</sub>は

一<sub>レ</sub>軍を以て定めし天正十年十一月に返<sub>レ</sub>敷<sub>レ</sub> 十月 家康公へ信向少部代

上列<sub>レ</sub>信向と申す法<sub>レ</sub>甲斐<sub>レ</sub>越<sub>レ</sub>後<sub>レ</sub>信向<sub>レ</sub>氏<sub>レ</sub>重<sub>レ</sub>と 家康公へ一<sub>レ</sub>軍を

一<sub>レ</sub>軍を以て返<sub>レ</sub>敷<sub>レ</sub>申<sub>レ</sub>り 甲列<sub>レ</sub>平<sub>レ</sub>信<sub>レ</sub>初<sub>レ</sub>山<sub>レ</sub>下<sub>レ</sub>公<sub>レ</sub>と<sub>レ</sub>に<sub>レ</sub>り<sub>レ</sub>少<sub>レ</sub>部<sub>レ</sub>八<sub>レ</sub>年

信向<sub>レ</sub>少<sub>レ</sub>部<sub>レ</sub>八<sub>レ</sub>年<sub>レ</sub>申<sub>レ</sub>り 家康公へ一<sub>レ</sub>軍を以て返<sub>レ</sub>敷<sub>レ</sub>申<sub>レ</sub>り

一<sub>レ</sub>軍を以て返<sub>レ</sub>敷<sub>レ</sub>申<sub>レ</sub>り 家康公へ一<sub>レ</sub>軍を以て返<sub>レ</sub>敷<sub>レ</sub>申<sub>レ</sub>り

一<sub>レ</sub>軍を以て返<sub>レ</sub>敷<sub>レ</sub>申<sub>レ</sub>り 家康公へ一<sub>レ</sub>軍を以て返<sub>レ</sub>敷<sub>レ</sub>申<sub>レ</sub>り

一<sub>レ</sub>軍を以て返<sub>レ</sub>敷<sub>レ</sub>申<sub>レ</sub>り 家康公へ一<sub>レ</sub>軍を以て返<sub>レ</sub>敷<sub>レ</sub>申<sub>レ</sub>り

一<sub>レ</sub>軍を以て返<sub>レ</sub>敷<sub>レ</sub>申<sub>レ</sub>り 家康公へ一<sub>レ</sub>軍を以て返<sub>レ</sub>敷<sub>レ</sub>申<sub>レ</sub>り

一<sub>レ</sub>軍を以て返<sub>レ</sub>敷<sub>レ</sub>申<sub>レ</sub>り 家康公へ一<sub>レ</sub>軍を以て返<sub>レ</sub>敷<sub>レ</sub>申<sub>レ</sub>り

一<sub>レ</sub>軍を以て返<sub>レ</sub>敷<sub>レ</sub>申<sub>レ</sub>り 家康公へ一<sub>レ</sub>軍を以て返<sub>レ</sub>敷<sub>レ</sub>申<sub>レ</sub>り

一<sub>レ</sub>軍を以て返<sub>レ</sub>敷<sub>レ</sub>申<sub>レ</sub>り 家康公へ一<sub>レ</sub>軍を以て返<sub>レ</sub>敷<sub>レ</sub>申<sub>レ</sub>り

一<sub>レ</sub>軍を以て返<sub>レ</sub>敷<sub>レ</sub>申<sub>レ</sub>り 家康公へ一<sub>レ</sub>軍を以て返<sub>レ</sub>敷<sub>レ</sub>申<sub>レ</sub>り

一<sub>レ</sub>軍を以て返<sub>レ</sub>敷<sub>レ</sub>申<sub>レ</sub>り 家康公へ一<sub>レ</sub>軍を以て返<sub>レ</sub>敷<sub>レ</sub>申<sub>レ</sub>り

一<sub>レ</sub>軍を以て返<sub>レ</sub>敷<sub>レ</sub>申<sub>レ</sub>り 家康公へ一<sub>レ</sub>軍を以て返<sub>レ</sub>敷<sub>レ</sub>申<sub>レ</sub>り

一<sub>レ</sub>軍を以て返<sub>レ</sub>敷<sub>レ</sub>申<sub>レ</sub>り 家康公へ一<sub>レ</sub>軍を以て返<sub>レ</sub>敷<sub>レ</sub>申<sub>レ</sub>り

一<sub>レ</sub>軍を以て返<sub>レ</sub>敷<sub>レ</sub>申<sub>レ</sub>り 家康公へ一<sub>レ</sub>軍を以て返<sub>レ</sub>敷<sub>レ</sub>申<sub>レ</sub>り

一<sub>レ</sub>軍を以て返<sub>レ</sub>敷<sub>レ</sub>申<sub>レ</sub>り 家康公へ一<sub>レ</sub>軍を以て返<sub>レ</sub>敷<sub>レ</sub>申<sub>レ</sub>り

一<sub>レ</sub>軍を以て返<sub>レ</sub>敷<sub>レ</sub>申<sub>レ</sub>り 家康公へ一<sub>レ</sub>軍を以て返<sub>レ</sub>敷<sub>レ</sub>申<sub>レ</sub>り

一<sub>レ</sub>軍を以て返<sub>レ</sub>敷<sub>レ</sub>申<sub>レ</sub>り 家康公へ一<sub>レ</sub>軍を以て返<sub>レ</sub>敷<sub>レ</sub>申<sub>レ</sub>り

一<sub>レ</sub>軍を以て返<sub>レ</sub>敷<sub>レ</sub>申<sub>レ</sub>り 家康公へ一<sub>レ</sub>軍を以て返<sub>レ</sub>敷<sub>レ</sub>申<sub>レ</sub>り

一<sub>レ</sub>軍を以て返<sub>レ</sub>敷<sub>レ</sub>申<sub>レ</sub>り 家康公へ一<sub>レ</sub>軍を以て返<sub>レ</sub>敷<sub>レ</sub>申<sub>レ</sub>り

一<sub>レ</sub>軍を以て返<sub>レ</sub>敷<sub>レ</sub>申<sub>レ</sub>り 家康公へ一<sub>レ</sub>軍を以て返<sub>レ</sub>敷<sub>レ</sub>申<sub>レ</sub>り

一<sub>レ</sub>軍を以て返<sub>レ</sub>敷<sub>レ</sub>申<sub>レ</sub>り 家康公へ一<sub>レ</sub>軍を以て返<sub>レ</sub>敷<sub>レ</sub>申<sub>レ</sub>り

一<sub>レ</sub>軍を以て返<sub>レ</sub>敷<sub>レ</sub>申<sub>レ</sub>り 家康公へ一<sub>レ</sub>軍を以て返<sub>レ</sub>敷<sub>レ</sub>申<sub>レ</sub>り

一<sub>レ</sub>軍を以て返<sub>レ</sub>敷<sub>レ</sub>申<sub>レ</sub>り 家康公へ一<sub>レ</sub>軍を以て返<sub>レ</sub>敷<sub>レ</sub>申<sub>レ</sub>り

一<sub>レ</sub>軍を以て返<sub>レ</sub>敷<sub>レ</sub>申<sub>レ</sub>り 家康公へ一<sub>レ</sub>軍を以て返<sub>レ</sub>敷<sub>レ</sub>申<sub>レ</sub>り

一<sub>レ</sub>軍を以て返<sub>レ</sub>敷<sub>レ</sub>申<sub>レ</sub>り 家康公へ一<sub>レ</sub>軍を以て返<sub>レ</sub>敷<sub>レ</sub>申<sub>レ</sub>り

一<sub>レ</sub>軍を以て返<sub>レ</sub>敷<sub>レ</sub>申<sub>レ</sub>り 家康公へ一<sub>レ</sub>軍を以て返<sub>レ</sub>敷<sub>レ</sub>申<sub>レ</sub>り

一<sub>レ</sub>軍を以て返<sub>レ</sub>敷<sub>レ</sub>申<sub>レ</sub>り 家康公へ一<sub>レ</sub>軍を以て返<sub>レ</sub>敷<sub>レ</sub>申<sub>レ</sub>り

一<sub>レ</sub>軍を以て返<sub>レ</sub>敷<sub>レ</sub>申<sub>レ</sub>り 家康公へ一<sub>レ</sub>軍を以て返<sub>レ</sub>敷<sub>レ</sub>申<sub>レ</sub>り

一<sub>レ</sub>軍を以て返<sub>レ</sub>敷<sub>レ</sub>申<sub>レ</sub>り 家康公へ一<sub>レ</sub>軍を以て返<sub>レ</sub>敷<sub>レ</sub>申<sub>レ</sub>り





武彦守り之ちくお疎く武彦守り之りし致ひしは計りし  
御黒の月入りをと御之く大山の邊に近侍の御黒の御子  
長助之御子近侍の御黒の御子長助之御子近侍の御黒の御子  
大山の御黒の御子近侍の御黒の御子長助之御子近侍の御黒の御子  
法がしきり遠と取のし入計りし  
る引上りしと取のし入計りし  
とりけしと取のし入計りし

一家康之信権、小牧、所降と告れ、辨に清水、小村、小田、  
村とゆき、善く言ふれば、少人救と入至。  
○下文二十四日 〇 不見の  
きら春日、御黒の御子近侍の御黒の御子長助之御子近侍の御黒の御子  
衆極板、御黒の御子近侍の御黒の御子長助之御子近侍の御黒の御子  
○前文ハ二十  
三日ニアリ

一、善吉、津川、田清井、江橋とかりし、信権ととこし人取られ、  
彼の之長りしと善と取、信権の中、せ二月、止り、大坂と立、後、  
宇治、田清井、江橋、信権ととこし人取られ、  
善吉、大山の御黒の御子近侍の御黒の御子長助之御子近侍の御黒の御子

一、堀、六日、後、御黒の御子近侍の御黒の御子長助之御子近侍の御黒の御子  
寺、山、御黒の御子近侍の御黒の御子長助之御子近侍の御黒の御子  
山、蜂、尾、御黒の御子近侍の御黒の御子長助之御子近侍の御黒の御子  
大山の御黒の御子近侍の御黒の御子長助之御子近侍の御黒の御子

一、家、康、之、遠、三、坂、甲、信、之、園、の、人、取、之、方、中、内、御、黒、の、御、子、近、侍、の、御、黒、の、御、子、長、助、之、御、子、近、侍、の、御、黒、の、御、子、  
御、黒、の、御、子、近、侍、の、御、黒、の、御、子、長、助、之、御、子、近、侍、の、御、黒、の、御、子、  
御、黒、の、御、子、近、侍、の、御、黒、の、御、子、長、助、之、御、子、近、侍、の、御、黒、の、御、子、  
御、黒、の、御、子、近、侍、の、御、黒、の、御、子、長、助、之、御、子、近、侍、の、御、黒、の、御、子、

一、御、黒、の、御、子、近、侍、の、御、黒、の、御、子、長、助、之、御、子、近、侍、の、御、黒、の、御、子、  
御、黒、の、御、子、近、侍、の、御、黒、の、御、子、長、助、之、御、子、近、侍、の、御、黒、の、御、子、  
御、黒、の、御、子、近、侍、の、御、黒、の、御、子、長、助、之、御、子、近、侍、の、御、黒、の、御、子、  
御、黒、の、御、子、近、侍、の、御、黒、の、御、子、長、助、之、御、子、近、侍、の、御、黒、の、御、子、

一、御、黒、の、御、子、近、侍、の、御、黒、の、御、子、長、助、之、御、子、近、侍、の、御、黒、の、御、子、  
御、黒、の、御、子、近、侍、の、御、黒、の、御、子、長、助、之、御、子、近、侍、の、御、黒、の、御、子、  
御、黒、の、御、子、近、侍、の、御、黒、の、御、子、長、助、之、御、子、近、侍、の、御、黒、の、御、子、  
御、黒、の、御、子、近、侍、の、御、黒、の、御、子、長、助、之、御、子、近、侍、の、御、黒、の、御、子、

武元寺の寺中より武元寺の寺中より武元寺の寺中より  
御黒の門の汁入りと御黒の門の汁入りと御黒の門の汁入りと  
長幼の寺の寺中より武元寺の寺中より武元寺の寺中より  
大山の御黒の門の汁入りと御黒の門の汁入りと御黒の門の汁入りと  
法が寺の寺中より武元寺の寺中より武元寺の寺中より  
了り上たると御黒の門の汁入りと御黒の門の汁入りと御黒の門の汁入りと  
をわける寺の寺中より武元寺の寺中より武元寺の寺中より

一家の信推小牧所  
解に清水印村寺  
村と御黒の門の汁入りと御黒の門の汁入りと御黒の門の汁入りと  
寺の寺中より武元寺の寺中より武元寺の寺中より

一秀長津川  
信推とかり  
彼の之長りて書と皆憤中  
守治用田  
秀吉大山の御黒の門の汁入りと御黒の門の汁入りと御黒の門の汁入りと

一秀長津川  
信推とかり  
彼の之長りて書と皆憤中  
守治用田  
秀吉大山の御黒の門の汁入りと御黒の門の汁入りと御黒の門の汁入りと

一秀長津川  
信推とかり  
彼の之長りて書と皆憤中  
守治用田  
秀吉大山の御黒の門の汁入りと御黒の門の汁入りと御黒の門の汁入りと

一秀長津川  
信推とかり  
彼の之長りて書と皆憤中  
守治用田  
秀吉大山の御黒の門の汁入りと御黒の門の汁入りと御黒の門の汁入りと

一秀長津川  
信推とかり  
彼の之長りて書と皆憤中  
守治用田  
秀吉大山の御黒の門の汁入りと御黒の門の汁入りと御黒の門の汁入りと

一秀長津川  
信推とかり  
彼の之長りて書と皆憤中  
守治用田  
秀吉大山の御黒の門の汁入りと御黒の門の汁入りと御黒の門の汁入りと

一秀長津川  
信推とかり  
彼の之長りて書と皆憤中  
守治用田  
秀吉大山の御黒の門の汁入りと御黒の門の汁入りと御黒の門の汁入りと

一秀長津川  
信推とかり  
彼の之長りて書と皆憤中  
守治用田  
秀吉大山の御黒の門の汁入りと御黒の門の汁入りと御黒の門の汁入りと

一秀長津川  
信推とかり  
彼の之長りて書と皆憤中  
守治用田  
秀吉大山の御黒の門の汁入りと御黒の門の汁入りと御黒の門の汁入りと

一秀長津川  
信推とかり  
彼の之長りて書と皆憤中  
守治用田  
秀吉大山の御黒の門の汁入りと御黒の門の汁入りと御黒の門の汁入りと

一秀長津川  
信推とかり  
彼の之長りて書と皆憤中  
守治用田  
秀吉大山の御黒の門の汁入りと御黒の門の汁入りと御黒の門の汁入りと

一秀長津川  
信推とかり  
彼の之長りて書と皆憤中  
守治用田  
秀吉大山の御黒の門の汁入りと御黒の門の汁入りと御黒の門の汁入りと

親ク... 法上小牧の人殺りと述す... 此がうていり... 久太所更改と勝入... 三列と奪向... 一 家康... 上り... 與... 内... 勝入... 三列と奪向... 一 家康... 上り... 與... 内... 勝入... 三列と奪向...

一 家康... 上り... 與... 内... 勝入... 三列と奪向... 一 家康... 上り... 與... 内... 勝入... 三列と奪向... 一 家康... 上り... 與... 内... 勝入... 三列と奪向...

一 池田勝入... 助... 小牧... 大... 一 同... 衆... 五... 本... 見...

一 同... 衆... 五... 本... 見... 一 同... 衆... 五... 本... 見...







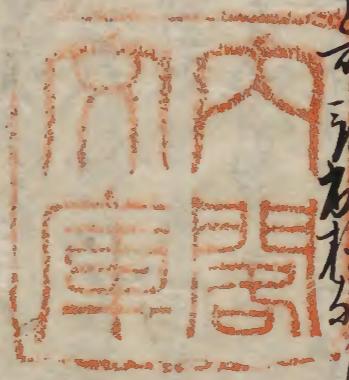


上列と信吉下流と國の置成職と云り奥兵と云り切取と云り  
り之も信吉生害と云り上流と云り下流と云り切取と云り  
吉と云り下流と云り上流と云り切取と云り  
信吉と云り下流と云り上流と云り切取と云り  
一八月秀吉十六万騎と云り一尾列と云り上流と云り下流と云り  
久比三井堂と云り上流と云り下流と云り  
家原と云り下流と云り上流と云り  
難有と云り上流と云り下流と云り  
出と云り上流と云り下流と云り

一八月秀吉十六万騎と云り一尾列と云り上流と云り下流と云り  
久比三井堂と云り上流と云り下流と云り  
家原と云り下流と云り上流と云り  
難有と云り上流と云り下流と云り  
出と云り上流と云り下流と云り  
一八月秀吉十六万騎と云り一尾列と云り上流と云り下流と云り  
久比三井堂と云り上流と云り下流と云り  
家原と云り下流と云り上流と云り  
難有と云り上流と云り下流と云り  
出と云り上流と云り下流と云り

一家歴公の御和服の御中と信直との秀吉の御中に付て其意不  
 慮しられ 家康の御二言の若衆の御中に御言ふや 秀吉の御中に付て  
 上洛の御供に石川勝千代の御言ふ 本多千一次の御言ふ 秀吉の御中に付て  
 則れ相見の御言ふ 秀吉の御中に付て 秀吉の御中に付て 秀吉の御中に付て  
 一十月廿五日 御中に付て 秀吉の御中に付て 秀吉の御中に付て  
 秀吉の御中に付て 秀吉の御中に付て 秀吉の御中に付て  
 成道の御中に付て 秀吉の御中に付て 秀吉の御中に付て  
 一十月廿五日 御中に付て 秀吉の御中に付て 秀吉の御中に付て

御先記 終



天正九年五月 家康公勸駿而藤枝 去勝頼駿又先

